

第2表（中）

学校名 清瀬市立清瀬第三中学校

2 指導の重点

（1） 各教科、特別の教科 道德、総合的な学習の時間、特別活動

ア 各教科

- ・言語能力や情報活用能力、問題発見・解決能力等を育むため、話し合い活動やICTを活用した学習、図書館を利活用した学習、問題解決型の授業など、常に生徒が考え協議する授業を工夫し、生徒が主体的に学ぶ態度を育成する。
- ・数学・外国語において、指導方法工夫改善加配教員を活用した少人数授業を行い、個に応じた指導を充実させ、基礎的・基本的又は発展的な知識及び技能を身に付けさせる。
- ・保健体育科の授業において地域の空手指導者や現役ラグビー選手を外部指導員として積極的に活用し、「日本人としての自覚と誇り」「異文化理解」等の資質を育むために、オリンピック・パラリンピック教育「学校2020レガシー」の構築に向けた取組を推進する。
- ・体力テストを全校で実施し、結果を基に各自で分析・考察させる。その実態や課題を把握した上で、各自の課題を解決するためのプランを作成させ、体力や能力の向上と生活・運動習慣等の改善を進める。
- ・特別支援教育コーディネーターを中心に、特別な支援が必要な生徒の特性を把握して情報を共有し、個々の生徒の特性に応じた効果的、効率的な指導・支援を行う。
- ・授業規律を確立し、目標（身に付けたい力）を明確にし、見通しから振り返りを踏まえた学習、個別最適な学び（学習の個性化、指導の個別化）を意図し、協働的な学び言語活動、体験活動の重視等を通して、「考える授業」「分かる授業」から生徒の主体的な学習活動を推進する。また、小中の連携や家庭との連携を密にして、家庭学習の習慣化を図る。
- ・学習指導要領等を踏まえ、各教科等において、学校図書館を利活用した授業や「調べる学習コンクール」「ビブリオフォーラム」などの参加を計画的に進め、生徒の主体的・意欲的な学習活動や読書活動の充実を図ることで情報活用能力、思考力・判断力・表現力等を育成する。

イ 道德科

- ・教育活動全般の道德教育において道德科を要とし、「考えること」、「議論すること」の実践を通して、よりよく生きるための基盤となる道德性を養う。
- ・「命の教育講演会」「赤ちゃんの力プロジェクト」「がん教育」などや資料等を活用して道德科の授業を充実させ、物事を広い視野から多面的・多角的に考える態度や、命を大切にする心を育てる。
- ・道德授業地区公開講座や保護者会、地域懇談会等を通して、家庭や地域との関わりを深めてよりよい社会を創ろうとする態度を育て、社会性や規範意識を培う。

ウ 総合的な学習の時間

- ・地域学習を通して、日本の伝統・文化・環境についての問題解決的な学習・探究的な活動を充実させ、主体性や協調性を養う。
- ・上級学校やハローワーク、地域の事業所等、学校外の教育資源を積極的に活用し、体験活動を取り入れながら生徒の望ましい職業観・勤労観を育成し、社会的・職業的自立に向けたキャリア教育を充実させる。

エ 特別活動

- ・アセスの結果を活用し、生徒一人一人に配慮し、生き生きと活動できる場面を作るとともに、互いに認め合える、思いやりのある学級・学年づくりを行う。
- ・生徒会を中心とした「あいさつ運動」、「地域清掃活動」、「地域行事の参加」等を通して、豊かな人間関係を築き、ボランティア精神を養う。各生徒委員会の活動状況を全校生徒に伝える機会を設定し、生徒の生徒会活動への参画意識を高める。
- ・宿泊行事等、学校行事への主体的な参画を促し、自らの役割や集団で活動することの良さを体感させ、協調性と社会性などの人間関係をつくる力「人間（じんかん）力」を育むとともに、自己有用感や所属学級等への帰属意識を高めさせる。